

## 第 15 回基本計画検討委員会 卓上資料 2 へのコメント

2008/11/17

北陸先端科学技術大学院大学

宮地充子

11/17 の会議の卓上資料 2 の以下の項目に関してコメントさせていただきます。

1. P31 「IT 障害に関する情報共有の価値の普遍化」及び P48 イ)情報共有体性の強化

2. P16 「情報セキュリティ人材の育成・確保」 P37②情報セキュリティ人材の育成・確保

1. 現在の記載は「IT 障害に関する情報共有の価値の普遍化」の重要性の記載に重点を置かれています。2012 年の将来の姿であることを考えると、普遍化を行うために必要な取り組みなども具体的に記載した方がより目標に向けて進むように思います。例えば、以下のような取り組みも考慮して、記載されては如何でしょうか？

『IT 障害に関する情報共有の価値の普遍化に向けては、情報提供者側及び情報収集・運用者側に対する整備が必要である。情報提供者側に関しては、IT 障害や脆弱性などを積極的・能動的に届出するための仕組み、例えば義務可や情報提供者（組織）の権利保護等の確立が必要である。また、情報収集・運用者側に関しても、IT 障害や脆弱性を自らが積極的に収集できる権限やそれに伴う権利保護、また入手した情報を適切に運用するための仕組み、例えば、入手した情報の匿名性管理や利用条件の確立等が必要である。』

2. 現在の記載は、「情報セキュリティ人材を必要とする組織からの観点」が強いように思います。その観点に加えて、情報セキュリティ人材になりたいと思える仕組み作りの観点の記載（情報セキュリティ技術者の処遇・待遇の観点からの記載）も加えては如何でしょうか？現在の情報セキュリティ技術者は、事故前提社会という言葉からもわかるように非常に大きな事故に関与する可能性もある重責業務であるにも関わらず、その業務の立場（処遇？）はあまり保障されず、新 3K と呼ばれるような状況です。このため、情報セキュリティ技術者になりたいというインセンティブがないため、情報セキュリティ人材は必要不可欠であるにも関わらず、必要な人材が集まらないという問題があると思います。現在の記載にあるような『キャリアパスが見えない』や『保有スキルを明確にできず、適切な人事を配慮することが難しい』、『能力を高めることに対するインセンティブ』の表現では、情報セキュリティ技術者が置かれている状況、改善すべき状況を適切に表現にできているとは言い難いように思います。そこで、P16 の現状に関しては、情報セキュリティ技術者が置かれている待遇・処遇の現状や、P37 の 2012 年の姿に関しては『情報セキュリティに携わる人材の重要性の意識が芽生えつつある』などの記載も追記しては如何でしょうか？